第4回第4次船橋市障害者施設に関する計画策定委員会　会議録

日　　時　：　令和2年12月24日（木）午前9時45分から

場　　所　：　船橋市役所　本庁舎11階　大会議室

出　　席　：　20人（委員7人の欠席あり）

傍 聴 者　：　1人

＜議事＞

議事①　計画策定時期の延期等について

議事②　各論について

議事③　理解啓発について

＜配付資料＞

・次第

・席次表

・資料1　第3次計画の期間延長及び第4次計画の策定時期延期について

・資料2　各論素案（第1章～第4章、第7章）

・資料3　第3次船橋市障害者施策に関する計画進捗状況～令和元年度実績～（抜粋）

・資料4　障害者基本計画（第4次）平成30年3月　一部抜粋

・資料5　「障害や障害のある人への理解」に関する調査結果の概要

・議事③「理解啓発について」の各委員からのご意見

・「新しい生活様式」に関するアンケート

・広報ふなばし令和2年12月1日号

・Oasis Calendar 2021

事務局（計画係長）

開会

「それでは、定刻となりましたので、ただいまから第4回第4次船橋市障害者施策に関する計画策定委員会を開催いたします。

　委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただき、ありがとうございます。

本日は議事事項に入る前に、委員の変更がございましたのでお知らせいたします。

新たに、千葉県立船橋特別支援学校、河村淑子様と船橋市立船橋特別支援学校、菊池亜希子様が委員として参加していただくこととなりました。

ここで、委嘱状の交付を行います。本来であれば、直接委嘱状をお渡しするところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、委嘱状は変更がございました委員のお手元に置かせていただいたことをもって、交付に代えさせていただきますことをご了承願います。

次に、事務局を代表しまして、健康福祉局長の伊藤誠二から、ご挨拶を申し上げます。」

健康福祉局長

「皆さん、おはようございます。健康福祉局長の伊藤です。

　皆様におかれましては、日頃から障害者施策につきまして、いろいろとご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

　また、昨今新型コロナウイルスについては患者さんの数も増えておりますけれども、その防止のためにいろいろとご尽力いただきまして、ありがとうございます。

　また、今お話がございましたが、2名の方には新たに委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

　本日は、障害施策を進める上で非常に大切な、障害を持たれる方への理解と啓発につきまして、皆様の貴重なご意見を伺わせていただけると思います。それから、この第4次船橋市障害者施策に関する計画でございますけれども、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている関係がございまして、1年間策定の時期を延ばさせていただきました。つきましては、皆様にも令和3年度末までこの会を続けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　それでは、本日はよろしくお願いします。」

事務局（計画係長）

「次に、課長職以上の事務局出席者を紹介させていただきます。」

［事務局紹介］

事務局（計画係長）

「本日の会議につきましては、船橋市情報公開条例第26条に基づき公開となっており、会議の傍聴のほか、会議録及び委員の氏名の公表をすることとなっております。また、ご発言の際にはお名前を最初におっしゃっていただきますよう、お願いいたします。

　本日の出席委員についてでございますが、27名中20名の出席をいただいておりますので、第4次船橋市障害者施策に関する計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、過半数の出席となり、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

　次に、傍聴でございますが、第4次船橋市障害者施策に関する計画策定委員会会議公開取扱い基準第3条の規定により、傍聴者の定員は5名となっております。本日は1名の傍聴者がおります。傍聴を許可するものとして、皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。

　本日の委員会でございますが、会場の都合でおおむね11時45分までに終了させていただきたいと考えておりますので、議事の円滑な進行についてご協力をお願いいたします。

　それでは、これより議事進行を布施委員長にお願いしたいと思います。布施委員長、よろしくお願いいたします。」

議事①　計画策定時期の延期等について

布施委員長

「最初に、議事①計画策定時期の延期等についてでございます。事務局から説明をお願いします。」

事務局（計画係長）

「それでは、資料の1をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響による第4次計画の策定時期の延期につきましては、6月に皆様にご意見を伺っているところでございますが、本日は策定時期の延期と現行計画である第3次計画の期間延長についてご説明いたします。

　1、概要、2、これまでの経緯という部分をご覧ください。障害者施策に関する計画につきましては、船橋市における障害のある人のための施策の基本的な方向性を示すものであり、新型コロナウイルス感染症による生活や周囲の環境変化を考慮した計画を策定することが必要であると考えられることから、第4次計画策定時期を1年間延期したほうがよいとのご意見を6月23日にいただき、7月7日の市の政策会議において策定時期の延期が決定いたしました。

次に、中段の変更イメージという部分をご覧ください。第4次計画の策定時期を延期したことにより、第3次計画と第4次計画の間に空白が生じないようにするために、今度は第3次計画の計画期間を1年間延長することについて、船橋市自立支援協議会に書面にてご意見を伺いました。こちらについては7月28日にご意見をいただき、その後、船橋市議会の健康福祉委員会での報告を経て、12月17日に現行計画の延長が決定しております。

続きまして、資料の裏面、今後の流れをご覧ください。こちらが次回以降の流れとなります。まず、計画の策定時期を1年間延期することとなったため、令和3年度も策定委員会を開催いたします。ご多忙の中、当初の予定から活動する期間が1年間長くなってしまうこと、大変申し訳ございませんが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

色のついている部分をご覧いただければと思いますが、策定委員会を開催する予定のところが、色がついているところでございます。次回の策定委員会が来年2月。その後、5月、6月、7月と毎月開催する予定となっております。7月の第8回策定委員会で計画案全体を確認していただき、9月中旬から10月中旬にかけて、計画の素案に対する市民の意見を募集するパブリック・コメントを実施いたします。また、10月から11月にかけては、住民説明会を開催する予定でございます。

その後、12月に最後の策定委員会として、パブリック・コメントと住民説明会での意見を踏まえた最終確認をしていただく予定でございます。なお、開催回数を当初より1回増やしております。6月の第7回がその部分となるのですが、検討する内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響を計画に盛り込むものがあるかの検討を予定しております。

資料の1についての説明は以上でございますが、ここで昨今の感染の拡大というところで、次回以降の会議の形態について伺いたいのですけれども、新型コロナの状況によって、対面での会議が難しくなることも今後予想できます。対面以外の方法ですと、書面会議やリモート会議等のものが考えられるのですけれども、リモート会議の場合、ご自身のパソコンやスマートフォンを使用していただいて、かつ、その通信環境が安定した状態で参加していただくことになると思います。また、リモート会議を開催するに当たって操作に不安がある方もいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

さらに、この会議の規模が30人を超える大きいもので、リモートの会議というのが、本来向いているのかどうかというのも検討する必要があるかと思っております。

開催方法は今後検討させていただくのですが、本日は皆様の通信環境が整っているかの確認をさせていただきたいと思います。スマートフォン、パソコンなどがあって、かつ通信環境が整っているという方、挙手をお願いいたします。ありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。

議事①についての説明は以上となります。」

布施委員長

「それでは今の説明に、何かご質問、ご意見はございますか。それでは、次に進みます。」

議事②　各論について

布施委員長

「議事②各論についてでございます。事務局から説明をお願いします。」

事務局（計画係長）

「資料2をお手元にご用意ください。こちらは既に議論していただいております、各論の5章、生活環境と6章の安全・安心を除いた、まだ議論をしていただいていない各論の案でございます。前回の2月の会議から大分期間がありましたので、その間に事務局で作成したものでございます。

本日は新規の項目に特化して簡単な説明をさせていただき、詳細については次回以降の策定委員会でご説明したいと思っております。また、事前にご案内しておりますとおり、質問につきましては今後の各章の議題とした際に時間を設けますので、本日は説明のみとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは1ページをご覧ください。第1章、生活支援でございます。第1章では、相談支援体制の充実や障害福祉サービス、在宅サービス等の利用の推進、障害児支援の充実、意思疎通支援の充実などについて記載しております。障害者施策に関する計画は、この1章から7章まで様々な分野に関する項目を記載してございますが、この1章が最もボリュームのある章となっております。

3ページをご覧ください。2番の相談支援体制の充実の②でございます。障害者（児）総合相談支援事業の相談窓口の複数化について、新たに記載してございます。こちらにつきましては、令和元年度に船橋市自立支援協議会から受けた提言をもとに、相談窓口を現在の1カ所から市内の複数箇所へ増設することで、利用者の利便性の向上及び総合相談に従事する支援員の負担軽減、市としての相談の質の向上を図るものとなります。令和2年度は、1カ所目の窓口を計画相談支援事業所のテレサ会に決定し、11月よりプレオープンという形で開始してございます。

次に、7ページをご覧ください。2番、グループホームの充実の③でございます。こちらは令和元年度に新たに設置した、船橋市グループホーム連絡協議会について記載しております。グループホーム間の連携強化や資質の向上を図るとともに、利用に関する手続きの円滑化を図ります。

8ページをご覧ください。6、障害福祉を支える人材の確保でございます。市では現在、障害福祉サービス等に従事する職員を確保するために、介護保険課と合同で就職説明会を開催しております。また、外国人の介護福祉士候補者の受け入れに係る補助を事業所に行うとともに、介護職員初任者研修や実務者研修の修了者に対して受講料の費用の助成を行っております。就職説明会に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の開催はできませんでしたが、今後も人材確保のための方策について検討を行って参ります。

9ページをご覧ください。7、重度化・高齢化への対応の①でございます。こちらは、令和元年度から運用を開始しました地域生活支援拠点事業、あんしんねっと船橋の実施についての項目でございます。障害のある人やその家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時の相談や短期入所の一時受け入れの調整を行うコーディネーターを配置し、地域全体で支える体制を整えます。

25ページをご覧ください。第2章、保健・医療でございます。第2章では保健・医療の充実、精神保健・医療の提供、障害の原因となる疾病等の予防・治療などについて記載しております。

30ページをご覧ください。8、歯科診療の充実でございます。こちらの項目は、現行の計画である第3次計画にも記載しておりますが、かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所が保健福祉センター内に新たに設置されたことから、文言を追加してございます。

32ページをご覧ください。3、船橋市地域活動支援センターオアシスの充実でございます。オアシスにつきましては、第3次計画には今ご覧いただいている項目の1つ上、2の精神障害者及び家族に対する相談事業の推進の中に記載しておりましたが、第4次計画では単独の項目として記載することとしております。

続きまして、43ページをご覧ください。第3章、教育、文化芸術・スポーツ、国際交流等でございます。第3章では、インクルーシブ教育システムの推進や文化芸術活動、スポーツ等の振興などについて記載しております。

46ページをご覧ください。8番、医療的ケアを必要とする児童等が教育を受ける機会確保のための体制整備でございます。こちらは、国の計画にも新たに記載された項目でございます。市としましても、医療的ケアが必要なお子様のために教育委員会が指定する小中学校、特別支援学校に看護師を配置することとしておりまして、就学相談の中でニーズを把握し、必要な学校に看護師の配置をして参ります。

53ページをご覧ください。12番、船橋市パラスポーツ協議会によるスポーツ・レクリエーション活動への参加促進についてでございます。障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加促進を推進するために、平成30年に設置されたパラスポーツ協議会についての項目となります。こちらの会議体には、福祉関係者ということで手をつなぐ育成会の池田会長、視覚障害者協会の黒川会長、また、船橋障害者スポーツ協会の会長にもご参加いただいております。

続きまして、55ページをご覧ください。第4章、雇用・就業、経済的自立でございます。4章では障害のある人の雇用促進や就労支援について記載しております。

58ページをご覧ください。6、企業の障害者雇用の促進の②でございます。障害のある人の雇用、職場実習の受け入れに積極的な事業所を表彰する「ふなばし♡あったかんぱにー」についての項目でございます。こちらは平成26年度から始まった事業となりまして、令和元年度までに17の事業所を表彰しております。今年度の表彰事業所数についてはまだ公表されておりませんが、表彰は行うことになっておりますので、広報ふなばしをご確認いただければと思います。

最後に、65ページ以降の第7章、差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止でございます。第7章では、差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止と行政等における配慮の充実について記載しております。

その中で、申し訳ございません、ページが振られていないのですが、69ページの左隣のページをご覧ください。成年後見制度の利用推進の①でございます。現在、市で検討を進めております船橋市成年後見制度利用促進基本計画や中核機関の整備を新たに記載しております。こちらにつきましては、現在、担当課である包括支援課を中心に協議を進めているところでございます。

説明は以上となります。」

布施委員長

「今、各論のところをざっと説明していただいたのですけれども、詳細なことについては次回以降の会議で行うことになっておりますので、次の議事に進みたいと思います。」

布施委員長

議事③　理解啓発について

「次に、議事③理解啓発についてでございます。前回、令和2年2月の会議の後に、皆様に障害や障害のある人への理解に関する調査についての依頼文書を送付させていただきました。皆様から多様なご意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見をまとめた資料を事前に送付させていただいておりますが、こちらについて事務局から説明をした後に、この資料をご覧になっての皆さんのご意見を伺いたいと考えております。まず、事務局からの説明をお願いいたします。」

事務局（計画係長）

「資料5、障害や障害のある人への理解に関する調査結果の概要をご覧ください。調査結果の概要を説明させていただきます。

　まず、1ページの（1）調査の概要をご覧ください。この調査の趣旨でございますが、令和2年2月20日に開催しました第3回計画策定委員会において、障害や障害のある人への理解が重要であるとの委員からのご意見のもと、各団体の意見を把握した上で、策定委員会で協議をすることを決定いたしました。これに伴い、令和2年2月28日から4月20日までを期間として調査を実施し、策定委員の皆様、43の団体から回答をいただいております。

　（2）調査結果の概要をご覧ください。ここからは各設問のまとめとなります。まず、問1でございます。問1は、ご家族、支援者以外の人にどんなことを望みますかという設問でございます。

　1ページの棒グラフをご覧ください。障害種別ごとにソフト面、ハード面、ソフト、ハードの両面と分類し、回答の傾向をまとめたグラフとなります。ご覧いただきたいのは、左から3つになります。左から身体、知的、精神のグラフとなっておりまして、特に身体のハード面に関する回答が、知的、精神と比較して多かったことが分かります。

　2ページをご覧ください。こちらは身体障害のある方のハード面に関する回答です。歩道の傾斜や段差、またトイレに関する回答が多くありました。主な回答と書いている表の2段目をご覧ください。こちらはトイレのボタンの位置が統一されていないため、探すのが大変であるという回答でした。

　3ページをご覧ください。こちらは身体障害のある方のソフト面に関する回答となります。主な回答の2つ目では、町内会の草刈りや掃除の作業を自分が思うように行えないため、参加に気が引けるといったご回答がありました。また、3つ目や5つ目についてはそれぞれ視覚障害のある方、車椅子を利用されている方からの回答で、適切な支援方法を知ってほしいという回答になっております。

　5ページをご覧ください。こちらは知的障害のある方のソフト面に関する回答です。知的障害のある方からの回答では、ハード面のみの回答はございませんでした。障害特性を理解してもらえないといった趣旨の回答が多くございました。表の4つ目、5つ目では、温かく見守ってほしい、できるだけそっとしておいてほしいといった回答となっており、必ずしも直接の支援をご家族や支援者以外の方に望んでいないということも分かりました。

　6ページをご覧ください。こちらは精神障害のある方からの回答です。精神障害のある方からの回答でも、ソフト面のものが多くなっております。回答を見ていきますと、周囲の理解が得られず、仕事をする上で難しさを感じているという回答や外見からは分かりづらい障害を理解してもらうことの難しさを訴えるものが多く見られました。また、表の3つ目をご覧いただきたいのですが、自分でも自分の障害のことが理解できなくて悩んでいるぐらいだから、他人に理解してほしいと思わないというご回答もございました。

　8ページをご覧ください。問2では、障害への理解が深まったと感じることはありますか。また、船橋が障害のある人にとって住みやすいまちになったと感じることはありますかという問いを設定いたしました。こちらの回答では、多くの市民の障害への理解が進んでいる事例や船橋市が住みやすくなっている事例についてのご回答をいただいております。地域のお祭りで車椅子専用の観覧席が設けられていたことや道路などのハード面に関する回答もございました。

　その一方で、トイレに関しては整備が進んだことによって様々な方にとっての利便性が向上しているんですけれども、利用する人自体が増えて、障害のある人が使いたいときにすぐ使えないといった状況にもなっているというご回答もございました。

　9ページをご覧ください。問3では、団体等が独自に行っている障害への理解に関する取り組みはありますかという問いを設定いたしました。こちらの回答では、各団体が理解啓発に関する様々な取り組みを行っていましたが、障害のある人が話す機会を設けている、障害のある人本人によるイベント参加といった取り組みを行っている団体は、全体の24パーセントでした。その中でも、障害のある人本人の話す機会を設けているとご回答いただいた団体は、2団体のみでした。

　10ページをご覧ください。問4では、市や団体等で既に行っている障害への理解に関する取り組みへのご意見のご回答をいただきました。こちらの回答では、障害者週間記念事業の開催やヘルプマーク、ヘルプカードの普及活動などへの取り組みに対するご意見に加え、ふだん障害のある人とは関わりのない方に対する理解啓発をさらに進めていくべきだという回答がございました。

　また、当事者と直接コミュニケーションを取ることの重要性を訴えるものや情報をみずから取りに行かないといけない施策が多い、無意識のうちに目に入る広告を掲示するのもいいのではないかといった、その方策についての言及もございました。

　ここで少しページが飛ぶのですが、最後のページ、14ページをご覧ください。理解啓発動画のご紹介ということで記載させていただいております。こちらは今年度、障害者週間記念事業の一環として市が作成した動画になります。

　まず、①の「夢に向かって輝け！」ということで、ダウン症世界水泳選手権の日本代表に選出されました木村尚希さんの練習の様子の動画と市立特別支援学校の生徒6人のご協力を得まして、卒業後の夢を発表する動画の2種類を作成いたしました。

　また、②として記載しておりますが、ヘルプマークの周知動画も作成しました。本日こちらで皆さんにご覧いただきたいと思います。先ほどから、ちょっと大きい音が出ていましたが、スクリーンをご覧いただければと思います。」

［動画放映］

事務局（計画係長）

「「夢に向かって輝け！」の2種類の動画は、現在、YouTubeや市役所のロビーなどで放映しております。資料に記載しているQRコードからもご覧いただくことができますので、周囲の方にぜひ広めていただきますようお願いいたします。

　また、ヘルプマークの動画について、縦長の無音だったのですが、これはJR船橋駅とフェイスビルをつなぐ歩道橋があるんですけれども、そこに設置されているデジタルサイネージ、同じものがバーッと映るような、10個ぐらいあるようなもののところで放映しておりますので、機会がありましたらぜひご覧いただきたいと思います。

　それでは資料に戻りまして、11ページです。問5でございます。こちらは、障害のある人自身や団体ができる理解啓発の取り組みには、どのようなものがあると思いますかという設問です。

　まず、①障害のある人自身ができることとしては、イベントへの参加、周囲に望むことを伝える、障害者本人が話す機会を設けるとの回答が多くございました。

　次に12ページ、②団体ができることとしましては、イベントへの参加、情報発信、交流の場の提供といった回答が多くありました。その中で、上から5つ目になるのですが、キャラバン隊に関する回答も多くなっていました。

　キャラバン隊とは、当事者や家族、支援者が、疑似体験などを通して理解を広める啓発活動のことを指しておりまして、近隣での取り組みとしましては、市川手をつなぐ親の会がキャラバン隊「空」を結成し、活動をしているところです。

　ポケットモンスターのピカチュウの世界に入ってしまったときに、「ピカッ」とか「ピカー」しか話せない中で、どうやってコミュニケーションをとるのか。そういった体験から、障害特性を理解するといった取り組みを行ってくれています。

　また、手袋、軍手を二重につけて、折り紙の鶴を折ってみようという体験なども行っているそうです。そういった体験講座をいろいろなところで実施されているというものがキャラバン隊でございます。

　そして、最後になります。13ページをご覧ください。全体のまとめでございます。今回のアンケート結果からは、理解を推進していくために障害のある人や支援者の積極的な関与が重要になってくることを多くの方が認識していることが明らかになりました。

　しかし、理解啓発の取り組みを実際に行えている団体が少ないことも事実として分かってきました。その上で団体が行う理解啓発活動に対し、市が積極的に支援を行って参ります。

　また、このことを第4次計画の総論の推進体制に記載したいと考えております。市の支援といいましても、財政的な支援から、団体と学校、町会をつなぐような支援、広報の支援などいろいろな形が考えられます。

　次のページには、支援の一例としまして、現在、既に実施している団体補助金というものがございまして、その補助対象に理解啓発活動を加えるような形で、例として記載させていただいております。こちらはほんの一例になりますので、これ以外にも何か具体的な取り組み案をお持ちの方がいらっしゃれば、本日ご意見をいただければなと思っております。資料5については以上となります。

　続きまして、当日配付させていただいている資料の説明をさせていただきます。いろいろあるのですが、新しい生活様式に関するアンケートと書かれている資料をご用意ください。こちらにつきましては、障害福祉団体を対象に10月に実施した調査となります。新しい生活様式として、ソーシャルディスタンスを保つことやマスクを着用することなどが求められている中、当事者が障害特性により不便に感じていることや工夫してそれに対応していることがあるのではないかということで調査をさせていただきました。

　回答からは、三密を回避するために外出や活動を控えており、その結果、ストレスがたまる、身体機能の低下が加速する、体力が低下するなどとの回答がありました。また、聴覚障害のある方からは、マスク着用によってコミュニケーションが難しくなるとの回答もありました。工夫していることとしては、聴覚障害がある方と接するときに、口の動きが分かるようにフェイスシールドを着用する、自分のバッグにヘルプマークや耳のマークをつけるなどといった回答がございました。

　最後になりますが、広報ふなばしの12月1日号をご用意ください。こちらは、12月3日から9日の障害者週間に合わせて、障害に関する特集ページを設けた広報ふなばしでございます。

　2枚開いていただいた4面をご覧ください。今年の特集では、皆さんの配慮と声かけが障害のある人を支えますということで、新しい生活様式の実践が求められる中、障害のある人がどのような不安や悩みを抱えているか、具体的な配慮や支援のポイントについて記載してございます。また、聴覚に障害のある人が買い物を円滑にできるように作成したコミュニケーションボードや先ほどご覧いただいた動画などについても記載しております。

　当日の配付資料についての説明は、以上でございます。」

布施委員長

「ありがとうございます。いろいろな調査をしていただいて、ありがとうございました。

皆さんには事前にお話していたように、これからはご意見を順番にお聞きしたいと思っております。ただ、時間の関係上、お1人2分半ほどとさせていただきます。それを超えてしまったときには、事務局から何らかのサインを出させていただきますのでご了承ください。

それと事務局へのご質問なのですが、いろいろあるかと思いますが、この場でのそういった質問は控えていただいて、自分のご意見を頂戴できたらと思います。それでは清水委員から反時計回りでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。」

清水委員

「久しぶりで皆さんのご意見も後から聞きながらまた考えていきたいなとは思います。資料を何度か読み込みまして、これだけの意見を改めて聞くと重い気がします。それでは雑駁ですけれども、全体を通して感じたことについて、少し意見として述べさせていただきます。

　まず、読んでいくとやっぱり、ソフト、ハードに関する障害特性に応じた暮らしにくさみたいなものはそれぞれすごく意見としては重いものかなと思っています。ソフト面における特性の理解としても、見守りとか、そっとしておいてほしいという視覚化しにくい部分の整理は、今後検討していく重要な事項であると考えています。

　ハード面にしても、事務局からご説明があったような話もありますが、記載はされていませんけれども、公共交通機関、特に電車。視覚障害者の方の路線転落事故に対して、どうしても解決する方法がホーム内のアナウンスしかないということと、先ほどの皆さんのアンケートの中で、前回でも、手伝っていいのか分からない、何していいのか分からないという答えがあったのを見て、東武はホームドアがありますけれども、ほかの路線ではいろんな車両があるのでホームドアの設置が、ドアの位置が違うので難しいということも事務局からは聞いておりますけれども、じゃあ、それでいいのかというところの疑問は抱えていますし、命に直結する問題だと思っています。

　続いて、資料の10ページなどにもろもろ記載されている、これまでの取り組みなんですけれど、私の勉強不足もありますが、何を、どこに、どのような形で、いつ、情報提供というかアナウンスされているのかなというふうな、少し確認というか、認識不足があるのかなと思っています。ここのところ、駅で最近よく見るのが大きなポスターで「よっぱらったら、何してもいいの？」という掲示があるんですけれども、これはすごく自分自身の内部を問われるような掲示の仕方で、掲示の仕方もいろいろあるんだなというのは、すごく感じています。

　ちょっとお話が戻っちゃいましたけれども、最後のページで取り組み例。書かれていることはとても重要だと思います。理解啓発についての会議体の設置というのは、先ほど言ったように目に見えない内容だとか、掲示の仕方、伝え方といったことをいろんな方の意見を交えながら、いかに効率よく伝えていくかといったことを議論することはとても必要かなと思っています。

　現状、ガイドブックとかハンドブックとかもつくっていらっしゃいますけど、それをどのように活用していくかという発信も合わせてしていかないと、つくって終わっちゃう、掲示して終わっちゃう。これ、発達障害者支援センター、CASのマニュアルなんですけれど、結構分かりやすく冊子として出ていて、これをコピーして私、いろんなところに配って出しています。こういったものも、関係者が知らないと伝えていけない。よく広報、啓発していけないのかなと思います。

　あと、最後。これは次回で結構ですけれども、最後のページの検討する必要がありますの②のどのようにすれば、その人の理解が進むのかという、ここだけ何か、個に関して聞かれているのかなという気がしました。これは個なのか、その人なのか、その障害なのか。その辺も次回、合わせてお聞きしたいなと思います。」

布施委員長

「ありがとうございました。次は杉井委員なのですが、皆様のお手元にある議題の③の理解啓発についての各委員からのご意見の中にペーパーとして起こしてありますが、直接お話を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。」

杉井委員

「ここにいろいろ書いてありますけれども、一言で言うと、障害を理解することは、何ができて、何ができないかを正しく理解することだと思います。

　自分のことを言いますと、例えば風邪をひいて、病院に行って、自分の症状を説明したときに、えっ、口がきけないんですねというふうに言われたことがあったんです。本来、障害のことを一番正しく理解してくれているはずの医療関係者でさえそんな状態なので、一般市民の人が正しく理解できないのは当然だと思います。

　それを完璧に正しく理解することはなかなか難しいかもしれないですけれども、繰り返し説明をする必要があると思っていて、それは1つの団体にはなかなか限界があると思います。市が主催をするとか、自立支援協議会が何かのイベントを考えるとか、そういうことを繰り返すということが大事だと思います。」

布施委員長

「ありがとうございます。じゃあ次に移ります。住吉委員、お願いします。」

住吉委員

「今日皆さんの手元にOasis Calendar 2021を配っていただいたのですが、これはオアシスの活動を当事者のみならず、いろんな方々に知っていただきたいということで、オアシスの利用者さんの作品でつくり始めて、はや10年以上のカレンダーになります。

　本当に障害を、まあ精神の方は、目で分からないというところで、なかなかご理解いただけないことが多々あります。先ほどのこの調査結果でも、精神の方には何をどうしていいか分からないので声をかけにくいとか、あと、ご自身ですら自分の障害のことが理解できなくて悩んでいて、ほかの人にも理解してほしいと思わないなんていうご意見があったようなのですが、精神の障害になられて10年、20年経っても、自分の病気のことが分からないというご本人、ご家族はいらっしゃいます。

　いろんな障害の症状や生活スタイルがあるのですけれども、皆さん本当に生活の中での生きづらさというものを多々抱えていらっしゃって、でも基本、自分のことを分かってほしい、知ってほしい、理解してほしいということは常に感じられています。ただ、精神の場合、本当に自分のことを理解してもらうには、どういう啓発をしていったらいいのかというところで、長年やっぱり支援する側が、ご本人をちょっと擁護してきた支援のスタイルがあったのですが、やはり、それではなかなか精神の障害を理解してもらうのは難しいということで、近年、ご本人自身が自分の障害の体験談、あとは今の生活の話をいろんな支援者の研修会とか、あとは家族に対しても、直接自分の言葉でお話をして、理解を深めるという活動が少しずつですが行われています。

　オアシスではピアサポーターということで、当事者の皆さんが自分自身のお話をあらゆる機会を通して、少しずつ皆さんに障害を分かってもらえればということで、イベントというと大イベントを想像されるかもしれないのですけれど、少人数の10人とか、あとは最近だと看護の学校の学生さんがオアシスに見学に来られて、いろいろお話を直接当事者の方とするという場面をつくっています。取り組みの形とか規模とかはそれぞれあるかと思いますが、本当に地道にこつこつ少しずつ、皆さんが理解していただけるよう当事者の方の力を借りて啓発するという企画が今後は必要かなとは思っております。」

布施委員長

「ありがとうございました。それでは山田委員、お願いします。」

山田委員

「私どもは、知的障害や精神障害の方々を地域活動支援センターでご一緒にやっていますけれども、やはり理解が進まない。市民の方のアンケートを見ても、どうしていいか分からない、あるいは怖いとか、そういう声さえも聞こえます。それをどういうふうに理解を推進するのか。やはり私が一番思うのは、偏見のない幼いころからの共同学習や交流学習。つまり、教育の力。その力は非常に大きいのではないかと思います。ただ、今現在、そのようにはなっていない中で、どのようなことが必要かを考えました。

　支援する人、支援される人という関係以外の友人としてとか、あるいは市民同士、人としての関係というものが日常的にできること。それには本人と接すること、本人の話を聞く機会をもっともっとつくることではないかと思います。知的障害の人も適切なサポートがあれば、自分のことを自分の言葉で語ることができます。

　私の経験ですが、県立高校の人権講演会に講師で年に1、2回招かれることがあります。そのときに利用者さんの知的障害のある人や精神障害のある人と一緒に高校に行きます。そして、多少のサポートをしながら話をしてもらうと高校生は非常に真剣に聞いてくれます。なかなか聞き取りにくいところもありますが、そういうところはちゃんと質問したりして、本人の話を聞くよい機会になっていると思います。こうした機会を各団体や事業所が忙しい中でつくっていくというのは非常に大変だと思います。

　こういう中で、この全体のまとめのところの提案として、会議体の設置、市が事務局として入って会議体を設置するということは、大きな一歩ではないかと思います。その会議体の中で対象者をどうするとか、様々なことをご一緒に考えることができます。

　そして、この会議体に2つ期待したいことは、1つは外に対する、市民に対する理解啓発をどうやっていくか。そしてもう1つは、今度は市の職員内部のご理解をどう進めていくかという、その両面でこの会議体が動いていけたらいいなと大変期待しております。」

布施委員長

「堤委員、お願いします。」

堤委員

「私、以前、理解に関することについて、各論にしたらどうかということをお話しさせていただいたかと思いますが、このような形にしていただいてありがとうございます。

　私のことに置き換えて、私が障害者に対して知識があるかというと、視覚障害の方とか高次脳機能障害の方とかに関しては、まだまだ理解がないかなと思っておりますし、ましてや一般の方はもっと理解しづらいのだろうなあと思っています。なので、私はやっぱりきっかけとしては、ヘルプマークを推進して、そこに力点を置いていただいて、ヘルプマークをもっともっと理解してもらって、その上で私が何をできますかと一般の方から言ってもらえるような、そういう敷居を下げるような言葉を使っていただけるような促し方がいいのかなと思っています。

　はっきりと私は知的障害の方が全く理解できていなくて、何にもしてあげられることがなくて、例えば、街中で大きな声で何か話されていたりとか、壁に向いて何かやっているなというんですけど、どういうふうに手助けしてあげるかというのは全く分からない。なので逆に、何かしてあげられることはないですかという言葉の敷居を下げることの啓発が大事かなと思っています。

　あと、全然別の話になりますけれども、障害者のほうも情報を取りに行くことが大事だと思っています。私はとりあえず買い物もできますし、車椅子でも動くことができるので、例えば食事をしたりとかいったときに、バリアフリーの食事するところはどこにあるんだろうと自分で調べたりするんです。調べたりするようなことも民間のソフトウェアを使ったりとかしているんです。そういうような広報とかもできたらいいかなと思っています。障害者のほうからも、そういうことができたらなと思っています。」

布施委員長

「ありがとうございました。次、阿部朋子委員、お願いします。」

阿部朋子委員

「こちらの調査を見まして、障害への理解を深めたい人たちへの発信が十分できているように感じたのですが、やはり身近に障害者がいなかったりする人たちに対しての発信は、まだ情報を届け切れていないかなと感じました。

　きっと健常者の多くは助けたいけれども、どうやっていいか分からないと思っている方がすごく多いと思うので、具体的な支援方法さえ気軽に知る機会があれば、もっと自然に介助ができるのではないかなと感じました。そういう人たちに向けて、先ほどの広報ふなばしにも載っていたように、それぞれの障害の簡潔な説明や困り事、それに対する具体的な支援方法が書かれた冊子のようなものがあれば、より分かりやすいのではないかと思いました。

　大切なのは、簡単に読めて実践的な内容にすることだと思います。できるだけ入り口のハードルを下げて、情報を多くの人に知ってもらうことが、さらなる理解啓発につながると思います。

　配布方法も、様々な世代に広まるように、公立中学とか高校とかに配布してもらったり、一般家庭にはこの広報のように、一緒にそういう小さい冊子を入れることで、様々な家庭や世代に、自然に手に取れるような形で配布できるかなと思いました。小学生はまだちょっと冊子とか読むのが大変だと思うので、学校でケーススタディーのような形で実践的に行うことで、正しく障害を理解できるような気がします。

　様々な人に、まず情報を手に取ってもらえて、具体的な支援策を少しでも知識として残してもらえるような啓発活動が必要だと感じました。」

布施委員長

「ありがとうございます。より具体的なところをお話ししていただきました。では、泉委員、お願いします。」

泉委員

「私は日頃、知的障害の方々に接していて、強度行動障害という方々も多く入所していますので、そういった意味では毎日、何でこんなことするんだろう。どうしてこういう考えがあるんだろうと、ともすると私たちが基準になるんですが、そうではなくて彼らや彼女たちの目線、考え方に沿った生き方をサポートしていかなければいけないのかなと思っています。

　今年3月にさざんか会の北総育成園で新型コロナの集団感染が起こったときに思ったことは、昨日まであれほど地域の中に仲良くしていた人たちに対して、ごみの回収はだめ、しません、お弁当は届けられませんと。どうやって生きていったらいいんでしょうかね。そのときにとても悲しい思いをしました。

　ところが、市立船橋高校でクラスターが起きたときに東船橋の駅の周辺で、船橋の子供たち頑張れというポスターが今多くの市民の皆さんが掲示し始めています。これってすごいなと思っています。

　来年、令和3年に県内の小学校4年生に千葉県の教育委員会が子供の権利についてのパンフレットを配布する予定です。これもすごい取り組みの1つだなと思っています。

　先ほど山田委員がおっしゃったように、子供たちに障害があることをもっともっと理解してもらう事業を船橋モデルでぜひやっていただきたい。事業の中で当事者の皆さんが、自分の体験であるとか、困っていること、助けてほしいことを、そして子供たちに困ったときには、助けてって言っていいんだよと、そういったことを事業の中でぜひ取り組んでいただきたい。

　山田委員も一緒にやった、障害者差別禁止条例のときのタウンミーティング。タウンミーティングのようなことをまた船橋でやれるかといったら、私自身もうエネルギーがありません。そういった中では先ほど言いましたように、学校を巻き込んでいく。ここがとても大事なポイントだなと思います。」

布施委員長

「ありがとうございます。普久原委員、お願いします。」

普久原委員

「私は精神障害の方の理解と取り組みというところで考えさせていただきました。先ほど、船橋の広報紙のご案内があったかと思うんですけれども、これを見ても、いわゆるテレビなどのメディアを見ても、やはり精神障害というのは載せにくい、前に出にくい障害なんだな、分かりにくい障害なんだなと実感しております。

　実際の取り組みなんですけれども、知識も大切なのですが、一番早く知ってもらえる手段として、先ほど意見があったように、ご本人と市民が直接接する機会を設けるというところが大切かなと思っております。今、既存のイベントですと、障害者の方と支援者、市というところが企画をして、一般市民に来てもらうという体制だと思うんですけれども、まず、既存の例えば船橋市さんがバックアップしていらっしゃるスポーツ団体ですとか、一般市民の団体と直接そういったイベントで接する機会をつくって、一般市民の方によりこっちから近づいていくという方向性で、市民の方への疾病ヘの理解ですとか、特に精神の方は、病状が悪くなったらどうなるのかとか、事件を起こすんじゃないかという不安も一般の方にはあるかと思いますので、そういったところを私たち支援者と行政の方、障害の方、生活支援課の方、保健所の方を巻き込んで、一緒にそういったイベント、企画をつくっていければなと思っております。」

布施委員長

「ありがとうございます。それでは池田健委員、よろしくお願いします。」

池田健委員

「私は知的障害という障害の親の団体と言いますか、その立場でいわゆる理解啓蒙という点に関して個人的な見解を述べさせてもらいます。

　知的障害と言いましても、千差万別なんです。就職できるぐらいの軽度から、寝たきりの重度まであるわけです。船橋市育成会の場合には、県もそうなんですけど、会員の方はほとんど重度なんです。ということになると、ここに書いていますように、当事者みずからが情報発信ということ、これは非常に僕は大切だと思いますけれども、正直できません。できないから親がかわってやってきている。そういう歴史が育成会の場合あるんです。

　育成会の全国的な動きも含めて、昭和からずっとやってきた結果として現在があって、私は国あるいは県、市、行政の力というのに物すごく恩恵をいただいていると本当に感謝しています。というのは、グレーゾーンという言葉をご存知と思いますけれども、要するに生まれてきた子供がどの程度のまあ、健常者であればどうってことはないですけど、言葉が発せないとか、ちょっと言っていることを理解できないとか、こういったお子さんのことをグレーゾーンと言うんです。昔であれば、こういったお子さんを持った親はまず世間に出しません。隠すことに専念するという時代だったんです。

　さっき言ったことで、いわゆる制度が、非常に環境がよくなった。進路の選択肢が非常に増えたものですから、そういう意味でグレーゾーンを持ったお母さん方がどんどん育成会に入ってくるというようなことも含めて、我々は知的障害を持った親たちに対する理解度とそれ以外の人に対する理解度の両方やらんといかんわけですけれども、後のほうが抜けています。ということで、私としても今後やっぱり市と一緒にいろいろ協働して、一般の人に対する理解度を深めることを何かやっていきたいなと思っています。」

布施委員長

「ありがとうございました。池田則子委員、お願いします。」

池田則子委員

「当会は3障害の方と関わっているのですが、余暇活動の中で特に知的障害者の方へのご理解を得る難しさを感じております。お手元の資料の13ページに単独で取り組んでも、その効果が限定的になってしまう可能性がありますという部分があるのですが、当会で過去に行った行動でうれしかった、ありがたかった内容をここでお話をさせていただきたいと思います。

　今年はコロナ禍で飲食店の活動を控えましたが、以前は夏休みなどの長期休み前に、活動で使わせていただくファミリーレストランに必ずご挨拶に行っておりました。初めての人や声が苦手の方を配慮して、広めの角の席をご用意してくださったり、ほかのお客様を少し離れた席に案内をしてくださったり、メニューの内容が変わってしまったにも関わらず、気に入ったメニューがないと不機嫌というか、ちょっと暴れ出しそうになったご利用者さんに今日は材料があるからご用意しますね、次はつくれないけどというような対応をしていただいたこともございます。

　また、別のお店では取り皿が積み上げられていたんですけれども、それをとても気持ちよくバーンとやって、何十枚というお皿を割ってしまったことがございます。すぐに謝罪に向かったのですが、そのときに障害者の特性を少しお話しさせていただける機会を設けさせていただきました。そのときの店長さんが会社に戻り、店長会議でこのお話をしてくださり、お皿の位置、高さとか、近隣の同じファミリーレストラン内では現在でも、そのご利用者さんの目につかないような形での配置をしてくださっております。

　たくさんの方のご理解をいただきたいとは思っておりますが、地域で生きていくために、身近にある飲食店や商業施設などを皮切りに、障害の特性をもっと理解していただけるパンフレットや話を聞いていただける場を設けることをここに盛り込んでいただけたらと思っております。」

布施委員長

「ありがとうございました。次、丸山委員、お願いします。」

丸山委員

「私もこの調査結果の概要を拝見いたしまして、感想を述べたいと思います。

　障害そのものや障害をお持ちの方に対する理解を深めるためにはどうしたらいいかということで、様々な啓発活動や障害をお持ちの方が、みずからイベントに参加されるということも大切です。さらに、障害をお持ちの方とお持ちでない方が、同じ目的や空間、時間を共有するようなイベントで、ともに活動することで理解を深められる。そして、自然と障害への理解も深まるのではないかと考えております。

　今回のアンケートで言うと、10ページの一番下のところに、地域活動支援センターのアーモさんのところで、当事者と接してこそ啓発活動になるのではというこの一文が私はまさにそのとおりだと思いました。

　その隣の11ページのアンケートなんですけれども、イベント参加ということもあるんですけれども、例えば交流。交流というのも幾つかあります。地域だとか、健常者だとか、学校だとか、当事者同士、関係者もあるんですけれども、その交流を障害者みずから、難しいところもあるかもしれませんが、障害をお持ちの方からどんどん、例えば市で行っている、広く一般の市民を対象としているイベントなどにも参加できるような仕組みづくりをしていただくことが大切なのかなと思いました。

　また、こういう啓発活動するについては、もう早ければ早いほどいいと思います。幼少期から、早い段階で始めていることで、それが当たり前という理解につながるのではないかなと考えます。

　私ども社会福祉協議会のボランティアセンターというところでは、市内の小中学生を対象に、これは障害者に限ったことではないんですが、高齢者の方も含めて車椅子の体験とか、白杖の体験授業というものもやっています。そういったところで地道に広げていけばいいのかなと思いました。」

布施委員長

「ありがとうございます。次は原委員、よろしくお願いします。」

原委員

「私どもの中で児童向け福祉講座というものを開催させていただいております。今年度はコロナの影響で一度も開催がなかったんですけれども、市内の小中学校の児童を対象に、理解啓発のための講座をやらせていただいております。

　現状、あくまで小中学校からの依頼があって初めて活動にお伺いできるという形になってしまっております。例えば校長会など、そういったところでも、理解を深めていただくためにということでお願いにお伺いしたことはあるんですけれども、なかなかオファーをいただけないというところで、動けないという現状がございます。

　実際にオファーをいただいたときに、障害当事者団体などの方にご協力いただきまして、児童向けの講座をさせていただいている中で、児童から実際に上がっている質問って本当に驚くような質問内容が多いんです。中には、何を食べているんですかということを質問される児童の方もいらっしゃったりします。そういうのを含めると、身の回りに実際に障害の方がいらっしゃらないと、そこまで理解ができない部分というのがあるんだろうなということが考えられますので、そういった児童向けの機会というのは、どんどん増やしていきたいとは考えております。こちらとしても何とか取り組みを強化していきたいとは考えております。

　あとは、今、当事者の方などでYouTubeなどでご自身の障害についていろんな話をされている方が非常に増えてきているかなと思っておりますので、そういった取り組みも理解を深めていただくというところでは非常に効果があるのではないかと思っております。」

布施委員長

「ありがとうございます。次は、教育関係の先生方ですね。次、菊池委員、よろしくお願いします。」

菊池委員

「私たちは学校という立場で、障害というか、理解を広めていくために何ができるかなと日ごろから考えております。まず、行っているものとしては、生徒、児童同士の直接交流であったり、間接交流であったり、そういう直接に子供たち同士が関われる機会を設けてはおります。

　実際に私、特別支援学級の担任もさせていただいていたこともあるのですが、学校の中に支援学級があると何となく自然に関わって、周りの子たちにも理解が深まっているなとは思うのですが、全ての学校に特別支援学級があるわけではありませんので、そういったところには、以前はこちらからお願いをして交流をさせていただくというようなことも行っておりました。

　そういうふうに、理解をしていただきたいと思ったときには、こちらから出向くという形が結構多くなってしまっていますので、そこが逆に、知りたいので、教えてもらいたいので関われませんかというふうにこちらに依頼してもらえるような社会になってほしいなと思っております。

　また、本校では学校行事のときに中高生であったり、一般の方々のボランティアの方にもご協力いただいて、一緒に活動していただいております。そういった関係ができることから、少しずつ理解が広がっていっているのかなと思っております。

　あと、先ほど堤委員がおっしゃられていたことが、本当に私がすごく思っていたことなんですけれども、何かできることありますかと伝えていただくことが、本当に大事なのではないかなと思っております。手伝いますとかではなく、何かできることという、相手の方に寄り添うような言葉かけをしてもらえるような社会になってもらいたいなと思っております。そういう関わり方が大事なんだよということを私は関われる子供たちには伝えながら、あとは社会としても他人のことを思いやることの大切さをもう一度考え直すような取り組みができるといいなと願っておりますので、ぜひ船橋がそれを率先してやっていただけたらと思っております。」

布施委員長

「ありがとうございます。それでは河村委員、お願いします。」

河村委員

「本校は、車椅子を使っているお子さんたち、肢体不自由のお子さんたち、しかも小学部のみの学校になります。いただいた資料5の13ページにもあるんですけれども、教育に携わる者として、やはり本人や支援者の積極的な関与が必要だということを痛感しております。障害のあるお子さんたちを理解してもらえたと感じる内容を少しご紹介させてください。

　本校は、通級指導を実施しています。障害理解のための授業という限られた回数ではあるのですが、聞こえの分野で実施しています。補聴器を実際につける疑似体験も重要なんですけれども、やはり障害を持つお子さんたちの訴え、聞こえにくさの説明、あるいは求める支援内容など、十分ではないかもしれませんが、そのお子さんが自分の言葉で伝えていくということが大事かなと思っています。伝えられる、聞いてくれる通常級のお子さんたちも、それを当人の言葉として受けとめているかなと感じます。

　成果としては、後ろから声をかけられることがなくなったとか、分かりやすいように大きく口を動かしてくれるようになったみたいな感想が上がるんですが、お子さん自身が、そういう障害を理解してもらうための授業をやってよかったみたいなことを残すことが、これから社会に出ていこう、分かってもらおうという意欲につながるかなというような事例です。

　もう1つは、交流のことについてご紹介させていただきます。本校は、近所の小学校と学校間の交流、あと、お子さんたちが住んでいる居住地での交流、居住地校交流と申しますが、そちらの2つをやっています。居住地校交流は希望制なのですが、全校の3分の1の生徒の保護者の方が希望されています。

　その中で、あいうえお表を使って1文字ずつ指差しで答える。それが難しいお子さんは、視線とか表情で意思表示をするようなことをくり返しています。障害のあるお子さんたちの伝えたいという思いとそれを真剣に受けとめようとするお子さんたちの思いが、本当の意味で交流しているんだなという姿があって、お互いの理解につながっているなと感じます。

　そして、これがすごく思うことなのですが、私たち教師の関わりがすごく交流先の子供たち、または交流先の先生方に大きな影響を与えているなというものを感じています。本当に私たちが障害を理解しているのかな、その辺を深く考えながら、対応していくことも必要かなと思っています。言葉だけでなく、伝えられる子供を育てていく、これが私たち学校にとって大事な任務かなと思っています。」

布施委員長

「ありがとうございます。阿部委員、お願いします。」

阿部義徳委員

「私からは教育委員会としての立場の中で、お話をできればなと思っています。インクルーシブ教育システムの推進ということで、そういう観点から考えると、障害を持ったお子さんもない子も共に学ぶ場というところで、いろいろな整備をしているところです。

　大きなところだと、例えばどの学校にも多目的トイレを設置していったりとか、大規模改修に合わせてエレベーターを設置したりとか、あとは手すりやスロープですね。そういったものを充実していく。先ほどもありましたが、段階的になんですけれども、ニーズのあるところを見ながら、特別支援学級を設置していくということを進めております。

　そのほかに人的支援としては、支援員。困った子にちょっと手助けしていただけるような支援員さんというのを配置したりとか、先ほどもありましたように、医療的ケアの必要なお子さんに対しては、看護師を配置するということをしております。

　また、今後はパソコンだったり、ICTの活用というところも、障害を持ったお子さんにも少し援助できるようなことを今後進めていくだろうなと思っています。いろんな部分で、視覚的な部分で分かりやすくということもできるのかなと思っています。

　先ほど支援学校の先生方からもありましたけれども、そういった中で、一緒に学ぶ場面の中で、交流及び共同学習ということで、いろんな部分で関われる環境を今後も少しずつですが整備していけるようにしていきたいなと思っています。」

布施委員長

「ありがとうございました。次に赤井委員、お願いします。」

赤井委員

「船橋歯科医師会は今、さざんか歯科と、かざぐるま歯科という2つの診療所を運営させていただいている中でいろんな障害を持つ患者さんと接しております。その中で感じるのは、例えば自閉症をとっても、いろんな種類、症状があって、その患者さんに合った、個性に合わせた診療というのが必要です。きめ細やかな診療が必要になってきます。

　我々もそれを理解しようとすると、私自身も最初は1つの疾病があると、大くくりでもって、この患者さんはこういう特性があると思ってしまうんですけど、実際、患者さんに当たってみるといろんな個性があるということをつくづく感じております。特にご両親とか保護者とか、そういう人から得る情報というのは僕らよりずっとそのお子さんだったりの疾患の特性をよく理解なさっているので、僕らもそこで勉強させていただいているということが多くあります。だから、我々もそれを通じて一般の診療の中でも、もちろん細かな障害を持った患者さんもいらっしゃいますので、広く受け入れるように会員に周知をしているところでございます。

　もう1つは、先ほどから出ていますが、我々もよく学校に出向いて健診を行うわけですけれども、その中でも感じることは、学校教育の重要さというか、虫歯がこれだけ減ってきたというのは、やっぱり健康教育、保健教育の果たした役割というのは非常に大きいと思うんです。ですから、学校の中でももちろん僕らは啓発するわけですけれども、特別支援の子供たちを見ていても、インクルーシブ教育を受けても、教育の重要さというのは特に私自身は感じております。」

布施委員長

「ありがとうございます。次は千日委員ですね。皆様のお手元の理解啓発のところのペーパーがありますけれども、発言よろしくお願いいたします。」

千日委員

「障害特性というのが一番、世間一般の皆さんに理解を深めていくというのは、とても重要なことなんですけれども、先ほどスクリーンで映像化されておりました水泳の選手の方、あるいは支援学校を卒業する夢を語る方、感動的ですよね。これは障害があるなしに関わらず、ああいう映像になっていくと非常にその人たちを励ましたくなるし、応援したくなるほどの感動をするんです。私は今、知的障害のほうの分野で仕事していますけれども、そればかりではないんです。

　ヘルプカードというものも世にございますけれども、彼らの多くはヘルプカードを出すという意識さえ持たず、全く何を訴えていっていいかが分からないという方がたくさんいらっしゃいます。もちろん、強度行動障害や非常に自閉的な傾向が強い方たちを映像にして、この方たちの特性はこうなんだよなんて言うことは、絶対できないわけですけれども、私たちは一般的に周囲から見たときに障害の表面化している方、内面的に見えない方にあっても、僕たちの捉え方で、この人、困っていそうだなというものについては、比較的、手を出そうということを考えるんですけれども、特に知的障害の場合は、見ているこちらのほうが困ってしまうんです。相手が何を困っているか分からないし、こちらがどのように対応していいか全く分からない。この現象が毎日続くわけです。

　私たちの法人は、このことを半世紀、地域の中でやって参りました。イベントであったり、施設介護であったり、あるいは地域でいろいろなものが営まれる地域活動に利用者と一緒に参画をしました。半世紀です。半世紀かかっていますから、農村地帯で大旦那さんはもう皆さん亡くなっています。昔から、そのときには大旦那さんの息子さんや、そのうちお孫さんが増え、施設の活動と一緒にずっと生きて参りました。

　こういうことがございます。ついこの間も、地域の中で障害があるであろう方が何かをしたんでしょう、すぐに交番から警察官が来て、羽交い絞めで抑えられていました。周りのお子さんが大久保学園の生徒じゃないのかということで警察に伝わって、僕たちのところに通報されてきた。行ったら、施設の人ではないんですけれども、僕らのほうでサポートした。このことを繰り返していくしかないんですね。これが多分、子供さんやお孫さんは、世間一般といったときに、障害という部分についていろいろなことを思うんではなかろうかと。そのようなことをレポートでも書いたわけですけれども、自分の私見でございます。」

布施委員長

「ありがとうございました。それでは戸塚先生、お願いします。」

戸塚委員

「アンケートを読ませていただきまして、イベント参加や情報発信、そして交流の場の重要性というのは、アンケートの結果のとおりとても必要なことだと思っております。しかしその場合、障害のある方々が伝えたい内容というのが、少しでも多くの市民の方々に伝わる、理解してもらわなければ、全く意味がありません。

　そうなってくると、資料5のページ14にあるように、①だれを対象に、②どうすればとなりますが、もともと理解をしている人たちが今後何を発信しても、一定程度の理解を確実にしてくれます。その方々は、何らかの形で接することができている層だと思われます。

　問題になってくるのは、理解を示さない、または無関心な層に対して、どこまで食い込めるかなのだと思います。そうした方々の理解啓発が進まないことで、心ない方の事件やトラブルが起きているというのもまた事実かと思われます。しかも、受け身的な理解、受動的な理解、一回性のみの理解、見せかけだけの理解といった域にとどまる働きかけですと、理解そのものの定着は長続きしません。

　障害のある方々に対する能動的な理解、積極的な理解の域の部分に達しなければならないとするならば、そして関心の薄い方々の層に対してどうアプローチすれば理解啓発が進むのか、そうした方々の目線でどうしてなのかという原因を含めて、今一度捉えなおすということが重要になってくると思われます。その目線が不足していると、いつまでも一定の理解層にしかメッセージが届かないということになってしまいます。そうなると、14ページの④の効果性ということも違ってくると思います。無関心な方々、あるいは理解の薄い層の方々の目線から考えた理解と啓発というもの、そうしたアングルからの検討というのも、合わせて行う必要性というのを痛感いたしました。

　また、2番目といたしまして、障害のあるご本人が発する機会を与えるということですが、発信したい中身が必要に応じて取りやすいような一定のセキュリティー、ガードをかけて、教材を教育用として何かそういうマークのようなものがあると、遠隔授業を学校でもやっているさなか、ありがたいなと思いました。

　また、パワハラ、アカハラ、マタハラというハラスメントの研修ってたくさんあるんですけど、障害への理解に対する研修というのをもう少し増やしていくといいかなと思いました。

　それから、アンケートの中にあります、何をどうすればいいか分からない、理解したいためのアプローチ、様々なノウハウというのをもう少しいろいろな形で知る機会というのが充実化するといいのかなと思いました。」

布施委員長

「ありがとうございました。小松さん、お願いします。」

小松副委員長

「皆さんお疲れさまでした。私が最後だと思います。皆さんいろんなことを言っていただいたので、私のほうではちょっと違う話をさせていただきます。

　船橋の病院で働く医師ですので、コロナ対策をかなりやっております。ただ、私は精神科医ですので、コロナの対策というのは人に与える影響が大変甚大だと思っています。いっぱいありますけれども、1つだけ言うのでしたならば、自律神経の不活発ですね。要するにコロナ対策というのは、1つに自粛活動。これは要するに引きこもれということです。引きこもるということは、動物としての活動が抑えられるわけですね。動物というのは、吠えるとか、走るとか、群れるとか、歌うとか、しゃべるとか、あるいは移動する、あるいは触るとか、アタッチメントとか、そういったことは全て、今はだめなんですよね。そういったことが様々な局面に、今後だんだんだんだんボディブローみたいに効いてくる可能性があると思います。これはもう、健常者の方も障害者の方も同じですね。効いてくると思います。

　交感神経が不活発になってくると、副交感神経が優位になるんです。副交感神経が優位になるといいかというと、そうではないんですね。最近の理論では、副交感神経には、いい副交感神経と悪い副交感神経があると言われていまして、悪い副交感神経が優位になっちゃうと、本当に不活発からなかなか抜け出せなくなっちゃうんですね。たまに、こうやって人前に出るとか、交感神経が賦活されるような場面になると極端に出てしまう。要はパニックになりやすいとか、そういったことが出てきてしまうんですね。そういったパニックだとか様々な問題が出てきて、それによっては二次的に虐待、依存症、その他もろもろのことが出てくる可能性はあると思うのです。

　ですので、今後コロナ対策をした後のメンタルヘルス対策というのが、とても大事になると私は思っております。なので、これはもう健常の方もそうですけれども、病症がある方にも様々な局面で目を配らなければいけないと思います。そういうことで、ちょっとこのこととは関係ないですけれども、コメントさせていただきました。」

布施委員長

「ありがとうございます。本日欠席されている委員からのご意見も伺っておりますので、それを伺って、少し時間がありましたら、皆さんの追加発言をいただいて、私のほうで少し何かということで、お話しさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。」

事務局（計画係長）

「議事③「理解啓発について」の各委員からの意見という資料をご覧ください。

　1枚目、黒川委員、視覚障害者協会の会長でございます。黒川委員からは今現在、市内の小学4年生を対象に体験談をお話しする機会をつくってもらっていると。これは公社さんのご協力を得て実施しているものですけれども、やはりお話もありましたが、依頼があって初めて行くものだという形のものを行っている。これからは積極的な働きかけを行って、新たな取り組み、積極的に話す機会というのを設けていきたいというお話を伺っております。

　それから2ページ目です。裏面になります。ハローワークの小川委員からたくさんお言葉をいただいております。ハローワークの取り組みをやっていくに当たって、ハローワークはお仕事につく、働く場を提供するというところになってくるんですけれども、障害があることをオープンにしてお仕事についている方と、オープンにしてついていない方の比較をされております。小川委員からは、オープンにしていない方の満足度は10％、逆にオープンにしている方に関しての満足度が90％という、オープンにしてよかったというお話が実際にあるということでした。

　それと、実際にその後の就業の定着率に関してのお話もありました。ハローワークを経由して、精神障害がある方の1年後の定着率を調査したところ、オープンで支援機関による定着支援がある方の定着率が70％。オープンにしているけれども、定着支援を利用されなかった方の定着率は50％。オープンにされなかった方、クローズという言い方をするみたいですがクローズの方の定着率は23％という低い水準になっているということが分かりましたというお話をいただいております。

　また、ハローワークの取り組みとして、障害者を雇用する企業へのバックアップとして、しごとサポーター養成講座を開催されていて、実際に直接雇用されている職場の職員が受講するような内容のものをハローワークで開催しています。この講座の内容がなかなか充実しているということで、逆にそこを受講された方の企業のほうで、全社員に話をしたいということで、企業に呼ばれて出ていく形の出前講座も今は実施しているというお話がございました。

　続けてその下、三浦委員、聴覚障害者協会の会長でございます。三浦委員からは、コロナ禍で実際に家に引きこもっている方が増えているというところが事実上あって、なかなか難しい、触れ合いができない、どうにかできないものなのかというのを考えているということでした。また、手話を使っての楽しい時間が取れないとのことで、健常の方だと言葉を交わして今日疲れたねとかそういった雑談、コミュニケーションをとりますが、そういったことが対面で手話でなかなかできないのがつらいというお話をいただいております。

　それと4ページ目、最後のところ、下段になります。鈴木委員、誠光園の施設長になります。鈴木委員からは、アンケートを拝見した結果、まだまだ課題があるということを実感している。理解啓発活動を市がバックアップすることによって、より効果的なものができるのではないかと考えている。障害のある人が主役となり、当事者の声や活動等を発信して、知っていただく機会が増えるということで理解が深まっていくだろうというコメントをいただいております。」

布施委員長

「ありがとうございます。どうしても私は言い残したことがありますというのがありませんでしょうか。最初にスタートした清水委員がありそうな感じですですが、大丈夫ですか。

　私は、皆さんのご意見を聞いて、やはり実践的にやられているし、今関わられている方たちのご意見はすごく必要だなという印象を受けました。杉井委員がこちらのペーパーに起こされたことが、私は教育の現場の者として、ICFの考え方をしっかりとみんなが分かって、それで障害ということが、ただ単に身体的なところではなく、環境因子と個人因子のところのアプローチで、かなり皆さんと同等になれるというような事実をみんなが分かるような、ただ単に助けるというようなことではなくて、これがその人の地位をアップするというようなことを、福祉のお勉強をしたり、その世界にいる人間だけではなくて、みんなに行きわたるように、国際障害分類ではなくて、生活機能分類を明確に皆さんが持てたら少しいいのかなという印象を持ちました。

　それから、お話をされたときに医療者すら分からないということを言われました。私自身も救急の看護師をやっていたときに、脳挫傷になった人が助かってよかったと思って、その後、学生として、今度は高次脳機能障害の方を受け持ったときに、その高次脳機能障害は、その彼は交通事故を起こして、脳挫傷をした結果として出てきた。それから生活困難性がすごく出ている。でもそれは、可視化できないところがある。そういうことは、その人のライフスタイルをずっと見ていないと分からないところかもしれないということを感じていまして、長期的な考え方をみんなが持てる、そのような何かがあったらいいなと思っております。

　まとまらないものですけれども、事務局にしっかりとまとめていただきますので、よろしくお願いいたします。」

事務局（障害福祉課長）

「長いお時間、皆様からお一言お一言、お言葉をいただきありがとうございます。障害福祉課の林でございます。

　この間、新しい生活様式に関するアンケートはとても短い時間の中で皆様、各団体の方々にご協力をいただき、事務局でまとめた資料になっております。そして、委員の皆様からもこの啓発事業についての事前の調査をさせていただき、本日は実際に生の声を聞かせていただいて、本当に私ども、これから行政がどのようにしていくのかというのは、まだまだまとまる部分が少ないところではございますけれども、皆様の貴重なご意見をいただいた中で、これから事務局でも整理をさせていただいて、今後、計画の策定の中で文字として落とせるもの、また、施策としてさらに深めていくものといったようなご意見もかなりいただいております。

　今後もこちらの施策ですぐできること、できないことというのも仕分けをしていきながら、ぜひこれからも皆様の各関係機関、そして団体と今こちらに並んでおります行政の障害分野の職員の者が、一方通行になるのではなくて、両想いの関係をさらに深めていきながら、新しい計画の策定を進めていきたいと思っております。

　本当に本日は、暮も押しせまったお忙しい中、そして社会の状況としては、コロナの感染が多く発生しているといった中で、皆様ご自身ご自身が予防対策をしていただきながら、こちらに集まっていただきありがとうございました。こちらの意見については、事務局でもさらに整理をさせていただいて、また皆様のほうにお返しできる部分から、お返しをさせていただくというふうに思っております。

　本日は、どうもありがとうございました。」

布施委員長

「最後に事務局から、事務連絡をお願いいたします。」

事務局（計画係長）

事務局からの連絡

「長い時間、お疲れ様でございました。次回の開催についてでございます。次回の開催は、令和3年2月を予定してございます。開催日時、議題、開催形態については今後検討し、決まりましたら皆様にご案内させていただきます。

　なお、本日の議題③理解啓発についての中でもご説明をさせていただきまして、また課長からも今お話がありましたところなのですが、今日のこの議題について皆様の貴重な意見をいただいたことをこの計画に反映させていただくんですけれども、この計画自体には具体的な施策を書いていく項目がありません。表現としては、皆様の意見を全部盛り込んだという形の表現にはできませんが、文字に起こした形でこちらには記載できることを実際の施策として、今後検討していくというイメージを事務局では持っておりますことをお伝えさせていただきます。

　事務局からは、以上でございます。」

布施委員長

「それでは、本当に不慣れな司会で申し訳なかったんですけれども、このような広いところで皆様にもう一度お会いできたことがとてもよかったなと思っております。今後も、まだきちっと決まってはおりませんので、持ち帰って、またアイデアを皆さんで語り合えれば、よりいいかなと思います。

　これを持ちまして、会議を終了したいと思います。ありがとうございました。」

（以上）